

## 泉南市総合福祉センターESCO 事業 提案審査要領

泉南市総合福祉センターESCO 事業に係る提案の審査は、学識経験者等で構成される泉南市総合福祉センターESCO 事業者選定委員会(以下「委員会」という。)において、次のとおり行います。

### 1. 提案書の募集から ESCO 事業者選定に至る過程

- ① 募集要項の公告・配布
- ② 募集要項に関する質問受付
- ③ 質問回答
- ④ 参加表明書及び資格確認書類の受付
- ⑤ 応募者資格確認結果、提案要請書の通知
- ⑥ 現場ウォークスルー調査
- ⑦ 現場ウォークスルー調査に関する質問の受付
- ⑧ 現場ウォークスルー調査に関する質問の回答
- ⑨ 提案書の受付
- ⑩ プレゼンテーション・ヒアリング及び提案審査
- ⑪ 最優秀及び優秀提案の選定、結果通知・公表

### 2. ESCO 提案の要請、審査及び選定等

#### (1) 応募資格の確認

ESCO 提案への参加の表明をする ESCO 応募者に提案要請をするにあたり、ESCO 事業者応募資格要件に従い、ESCO 応募者の応募資格の確認を行います。

#### (2) 提案要請

応募資格要件の確認により条件を満たした応募者に対し、ESCO 提案書の提出を文書で要請します。

#### (3) 提案書の審査

委員会は、ESCO 応募者からの提案書類について、「事業資金計画」、「技術提案」、「維持管理」、「計測・検証手法」、及び「運転管理指針」等について総合的に審査を行うため、審査の過程でプレゼンテーション・ヒアリングを実施し、別表に示す「ESCO 提案審査評価項目」により審査を行います。

#### 【ESCO 提案審査評価項目】

##### A 環境的評価事項

- ① 省エネルギー率が10%以上あり、さらに省エネルギー効果が充分にあること。
- ② 二酸化炭素排出量の削減効果(削減率)が高く、省 CO2 対策が考慮されていること。

##### B 財政的評価事項

- ③ ESCO サービス料(総額)が低いこと。
- ④ 光熱水費削減保証額(年額)が高いこと。

##### C 技術的評価事項

- ⑤ 提案者の経営状況や資金調達計画が信頼できること。
- ⑥ 補助金の可能性の示唆が大きいこと。

- ⑦ 本市要求仕様を満たしていることが確認でき、技術提案、省エネルギー量等に具体性、妥当性があること。
- ⑧ 工事施工が施設の運営・業務に支障をきたさないこと。また、工事施工中の安全性・信頼性・災害時等を含む緊急時対応策が明確であること。
- ⑨ ESCO 事業を通じて、災害対応等についての提案があること。
- ⑩ 契約期間終了後の対応について示唆があること。
- ⑪ ESCO サービス期間中の安全性、信頼性、災害時等を含む緊急時対応策が明確であること。
- ⑫ 維持管理、計測・検証方法及び運転管理指針の提案に具体性・妥当性があること。
- ⑬ ESCO 事業実績が豊富であり、本市への ESCO サービスの提供に信頼性があること。
- ⑭ 市内の事業者が元請けであること又は協力業者又は下請け業者に市内事業者を優先して選定していること。

#### (4)最優秀提案及び優秀提案の選定

- ①委員会において、提案の中から各委員の評価点の総合計が最高点である最優秀提案者を1者及び最優秀提案以外は評価点の総合計順に順位を付した優秀提案者を数者選定します。審査結果は、応募者に文書で通知し、泉南市のホームページで公表します。なお、原則として審査結果に対する問い合わせ、異議の申し立ては、一切受け付けないこととします。
- ②各委員の評価点の合計 が 1350 点(満点 2250 点の 60%)に満たない提案は最優秀提案及び優秀提案には選定しません。
- ③各委員の評価点の総合計が同点の者が複数いた場合は、別表に示す「ESCO 提案審査評価項目」3及び4の評価合計の高い者を選定します。

#### (5)優先交渉権者の決定

最優秀提案者を ESCO 事業の優先交渉権者とします。また、優秀提案者を次点交渉権者とします。

#### (6)その他

ESCO 応募者が1者の場合でもプレゼンテーション・ヒアリング及び審査を行います。

### 3. 失格の規定

次のいずれかに該当する場合は、失格とします。なお、本市入札等参加資格を得ている者にあつては、(1)から(5)に該当した場合は、別途、入札に準じて指名停止措置を講じることとします。

- (1)選定委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
- (2)他の提案者と応募提案の内容又はその意思について相談を行った場合
- (3)事業者選定終了までの間に、他の応募者に対して提案内容を意図的に開示した場合
- (4)提案書類に虚偽の記載を行った場合
- (5)その他選定結果に影響を及ぼす恐れのある不正行為を行った場合
- (6)期限までに書類が提出されない場合
- (7)募集要項に違反すると認められた場合
- (8)提案者の経営状況や資金調達計画が不良※の場合

※ 経営状況が 3 年連続赤字(ただし、履行保証がある場合は、履行保証をする者とされる者がともに 3 年連続赤字)である場合、資金調達予定額が必要費用に達していない場合

別表 ESCO 提案審査評価項目

評価項目		採点基準	係数	評価点	備考	
1	環境	省エネルギー率が 10%以上あり、さらに省エネルギー効果が充分にあること。	最高値の提案を 5 点とする。 (提案数値/提案最高値)×5 で採点	8	40	
2		二酸化炭素排出量の削減効果(削減率)が高く、省 CO2 対策が考慮されていること。	最高値の提案を 5 点とする。 (提案数値/提案最高値)×5 で採点	12	60	
3	財政	ESCO サービス料(総額)が低いこと。	最高値の提案を 5 点とする。 (提案額/最高提案額)×5 で採点	10	50	
4		光熱水費削減保証額(年額)が高いこと。	最高値の提案を 5 点とする。 (提案額/最高提案額)×5 で採点	10	50	
5	技術	提案者の経営状況や資金調達計画が信頼できること。	5:非常に良い 4:良い 3:中程度 2:やや悪い 1:悪い	8	40	
6		補助金の可能性の示唆が大きいこと。	5:非常に良い 4:良い 3:中程度 2:やや悪い 1:悪い	8	40	
7		本市要求仕様を満たしていることが確認でき、技術提案、省エネルギー量等に具体性、妥当性があること。	5:非常に良い 4:良い 3:中程度 2:やや悪い 1:悪い	8	40	
8		工事施工が施設の運営・業務に支障をきたさないこと。また、工事施工中の安全性・信頼性・災害時等を含む緊急時対応策が明確であること。	5:非常に良い 4:良い 3:中程度 2:やや悪い 1:悪い	4	20	
9		ESCO 事業を通じて、災害対応等についての提案があること。	5:非常に良い 4:良い 3:中程度 2:やや悪い 1:悪い	2	10	
10		契約期間終了後の対応について示唆があること。	5:非常に良い 4:良い 3:中程度 2:やや悪い 1:悪い	2	10	
11		ESCO サービス期間中の安全性、信頼性、災害時等を含む緊急時対応策が明確であること。	5:非常に良い 4:良い 3:中程度 2:やや悪い 1:悪い	6	30	
12		維持管理、計測・検証方法及び運転管理指針の提案に具体性・妥当性があること。	5:非常に良い 4:良い 3:中程度 2:やや悪い 1:悪い	5	25	
13		ESCO 事業実績が豊富であり、本市への ESCO サービスの提供に信頼性があること。	5:非常に良い 4:良い 3:中程度 2:やや悪い 1:悪い	5	25	
14		市内経済の活性化に配慮した提案があるか。	5:非常に良い 4:良い 3:中程度 2:やや悪い 1:悪い	2	10	
評価点数合計(450 点満点)						

